

エコアクション21環境経営レポート



対象期間：令和5年4月～令和6年3月

令和6年6月30日作成・発行

 (株)西川クリーナー

も く じ

1	組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	対象範囲、レポートの対象期間・発行日・・・・・・・・	8
3	環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4	環境経営目標と実績・取組結果・・・・・・・・	9
5	環境経営計画及び実施した取組内容とその評価・・・・・・・・	10
6	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無・・・・・・・・	13
7	代表者による全体評価と見直し・指示・・・・・・・・	14
8	次年度の環境経営目標及び環境経営計画・・・・・・・・	15

1 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者氏名

株式会社 西川クリーナー

代表取締役 水野将道

(2) 事業所名及び所在地

本社 〒959-0423 新潟県新潟市西蒲区旗屋 480 番地

巻クリーンセンター 〒953-0071 新潟県新潟市西蒲区下木島字石田上 409

(3) 環境管理責任者氏名及び事務局連絡先

環境管理責任者 渡辺 明

事務局 寺沢奈美子

連絡先 電話番号 0256-88-3366

FAX 0256-88-6422

E-mail cleaner.t3366@amail.plala.or.jp

URL <https://www.nishikawa-cleaner.co.jp/>

(4) 事業内容

ア 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬業

イ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処分業（中間処理）

ウ 一般廃棄物収集運搬業

エ 浄化槽保守点検・清掃業

オ 建設業

(5) 事業規模

（環境年度：4月～翌年3月）

活動規模	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上高	百万円	406	390	421	371
二酸化炭素総排出量 ※	kg-CO ₂	461,186	477,716	515,531	414,109

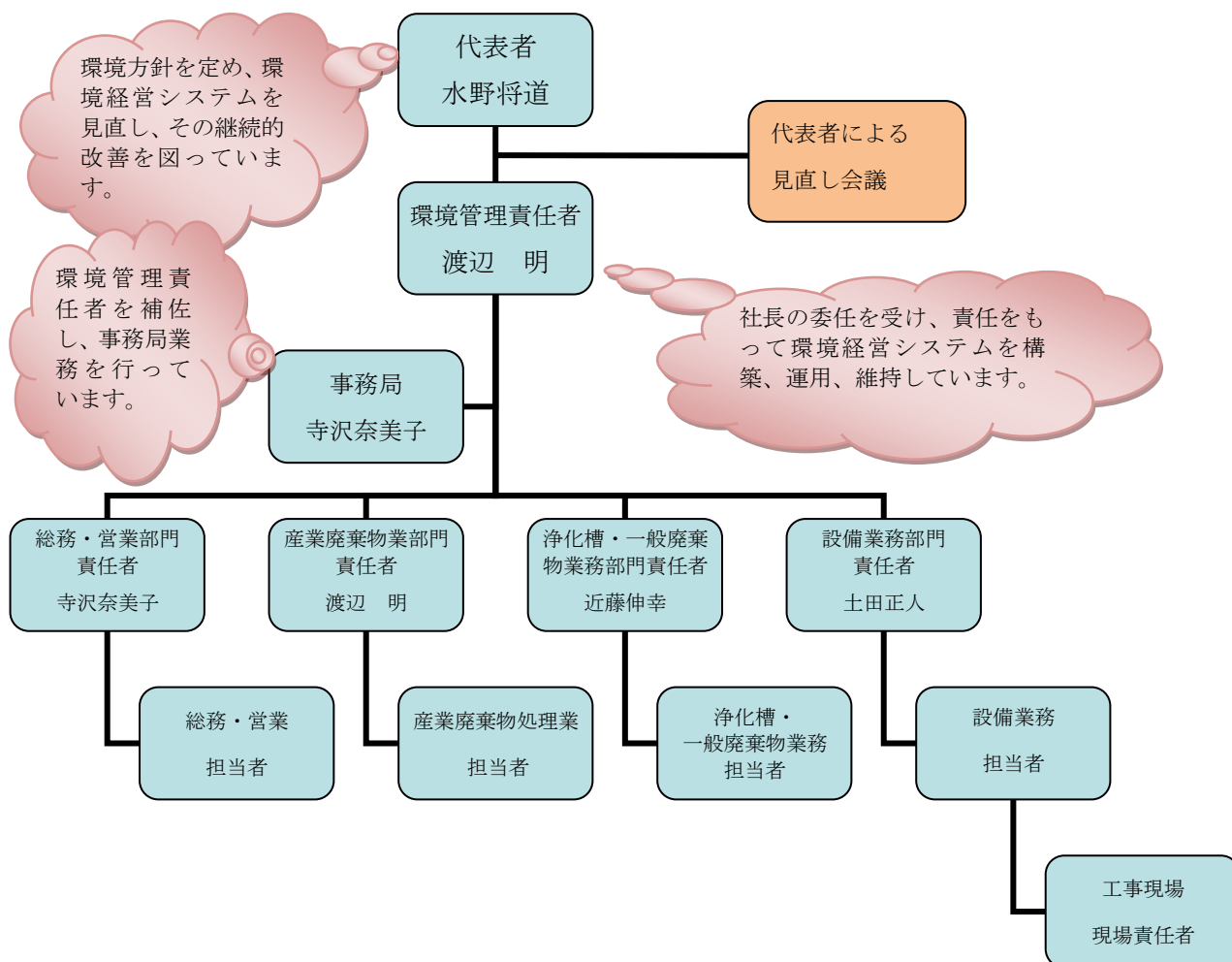
注) 二酸化炭素総排出量の電力 CO₂ 排出係数は R1 東北電力㈱調整後排出係数 0.522 kg-CO₂/kWh

※二酸化炭素総排出量には、産廃焼却施設における廃プラの焼却分が含まれています。

(6) 法人設立年月日 昭和 61 年7月 1 日

(7) 資本金 1000 万円

(8) 組織図



(9) 産業廃棄物処理業の概況

ア 許可の内容

(ア)収集運搬業

許可の内容	許可区域	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
産業廃棄物 収集運搬業	新潟県	01503086273 号	令和 1 年 10 月 24 日	令和 8 年 9 月 8 日 (優良産廃処理業者認定)
事業の範囲 (積保なし)	廃プラスチック、ガラス、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (以上、石綿含有産業廃棄物を含む。) 紙くず、木くず、繊維くず (以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)、燃え殻、汚泥、 廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ばいじん (以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)			

許可の内容	許可区域	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
特別管理産業廃棄物 収集運搬業 (積保なし)	新潟県	01553086273 号	令和 2 年 6 月 3 日	令和 9 年 6 月 2 日 (優良産廃処理業者認定)
事業の範囲	収集運搬（積替え・保管を除く） 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの又は特定有害産業廃棄物を含むものに限る。）、 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの又は特定有害産業廃棄物を含むものに限る。）、感染性産業廃棄物 ※特定有害産業廃棄物の種類 廃酸、廃アルカリ（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン若しくはセレン又はその化合物を含むものに限る。）			

(イ) 処分業

許可の内容	区分・許可		許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
産業廃棄物 (新潟市)	破砕処理【本社】 圧縮処理【本社】 溶融処理【本社】		059200 86273 号	令和 4 年 5 月 20 日	令和 11 年 5 月 19 日 (優良産廃処理業者認定)
	焼却処理【巻 CC】				
	事業の範囲	破砕	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず		
		圧縮	廃プラスチック類		
		溶融	廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。)		
		焼却	木くず、廃プラスチック類、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず		
特別管理 産業廃棄物 (新潟市)	焼却【巻 CC】		059700 86273 号	令和 5 年 10 月 14 日	令和 10 年 10 月 14 日
	事業の範囲		感染性産業廃棄物		

注) CC は「クリーンセンター」の略

(ウ) 事業計画の概要

許可の区分	事業計画の概要
収集運搬業	○新潟市を含む新潟県において、産業廃棄物の排出業者の委託を受け、産業廃棄物の収集運搬を行う。収集運搬は、産業廃棄物については車両 13 台、感染性廃棄物については保冷専用車 1 台を用いて行う。
処分業	○破碎処理 廃棄物のリサイクルを図るため、分別再資源化後破碎施設 1 機により中間処理を行う。 ○焼却処理 焼却施設において、特別管理産業廃棄物（感染性廃棄物）、廃プラスチック類、木くず（産業廃棄物）を対象として行う。 ○圧縮施設 建屋内において圧縮処理を行い、減容化を図る。 ○溶融施設 建屋内において溶融処理を行い、減容化再資源化を図る

イ 施設等の状況

(ア) 収集運搬業

許可の内容	運搬車両の種類	台数	運搬品目
収集運搬業	ダンプ	7	木くず、廃プラ、燃え殻、ガラコン、がれき等
	キャブオーバ	3	繊維くず、廃プラ、ゴムくず等
	清掃車	2	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ
	塵芥車	1	紙くず、廃プラ等
	冷凍冷蔵車	1	感染性廃棄物

(イ) 処分業

□新潟市処分業許可

処理施設の 種類	処理施設の設置場所、設置年月日等		処理する産業廃棄物 の種類	処理能力
破 碎 処理施設	No.1	新潟市西蒲区旗屋字前谷内 480 番 1 設置年月日：平成 12 年 9 月 1 日	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	4.6t/日(8 時間)
焼 却 処理施設	No.2	新潟市西蒲区下木島字石田上 904 番 設置年月日：平成元年 10 月 16 日 許可年月日：平成元年 10 月 21 日 許可番号：三保（環）第 855 号 譲受年月日：平成 20 年 10 月 14 日 譲受許可番号：第 08313209 号	廃プラスチック類	1.15t/日(8 時間)
			木くず	3.2t/日(8 時間)
			ガラスコンクリートくず及び陶磁器くず	3.2t/日(8 時間)
			感染性産業廃棄物(特管)	1.15t/日(8 時間)
圧 縮 処理施設	No.3	新潟市西蒲区旗屋字前谷内 479 番 1 設置年月日：平成 29 年 6 月 6 日	廃プラスチック類	1.1t/日(8 時間)
溶 融 処理施設	No.4	新潟市西蒲区旗屋字前谷内 479 番 1 設置年月日：平成 29 年 6 月 6 日	廃プラスチック類 (廃発泡スチロールに限る。)	0.4t/日(8 時間)

ウ 産業廃棄物処理実績

(t)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
収集運搬量	593.6	788.4	860.6
中間処理量（破碎・焼却・溶融） （うち再資源化量）	939.8 (519.7)	949.7 (475.5)	770.3 (483.8)
中間処理後の処分量 （うち最終処分量）	74.0 (74.0)	71.5 (71.5)	34.7 (34.7)

(10)一般廃棄物処理業の概要

ア 一般廃棄物処理業の許可

許可の内容	許可区域	許可番号	許可年月日
一般廃棄物収集運搬業 (新潟市)	旧巻・西川・潟 東・岩室地域	指令第 126 号	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日

イ 一般廃棄物収集運搬車両（一部、産廃運搬車両と重複）

許可の内容	運搬車両の種類	台 数	運 搬 品 目
収集運搬業	塵芥車	7	一般廃棄物及び事業系一般廃棄物
	糞尿車	3	
	清掃車	3	
	ダンプ	4	
	バン・キャブオーバ	4	
	冷凍冷蔵車	1	

ウ 一般廃棄物収集運搬実績

(t)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
一般廃棄物（家庭系・事業系・し尿）	3,965	5,093	4,527

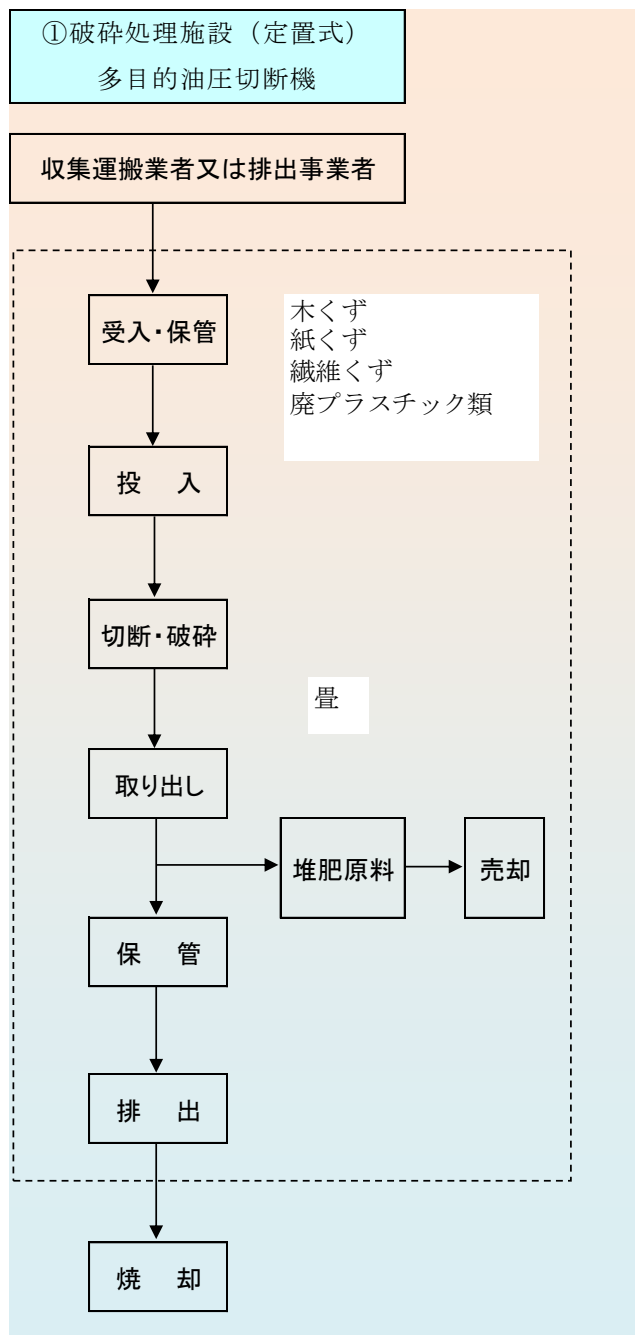
(11)その他の業の許可状況

許可の内容	許可区域	許可番号	許可年月日～許可期限
建設業許可	新潟県	(般-5) 第 42994 号	令和 5 年 9 月 24 日～令和 10 年 9 月 23 日
浄化槽清掃業	新潟市	指令第 233 号	平成 18 年 4 月 1 日
浄化槽保守点検業者	新潟市	(登) 9 第 3 号	令和 2 年 11 月 10 日～7 年 11 月 9 日
指定排水設備工事店	新潟市	第 545 号	令和 3 年 7 月 1 日～8 年 6 月 30 日
新潟市指定給水装置 設置工事事業者	新潟市	第 487 号	平成 22 年 3 月 21 日

(12) 処理工程図

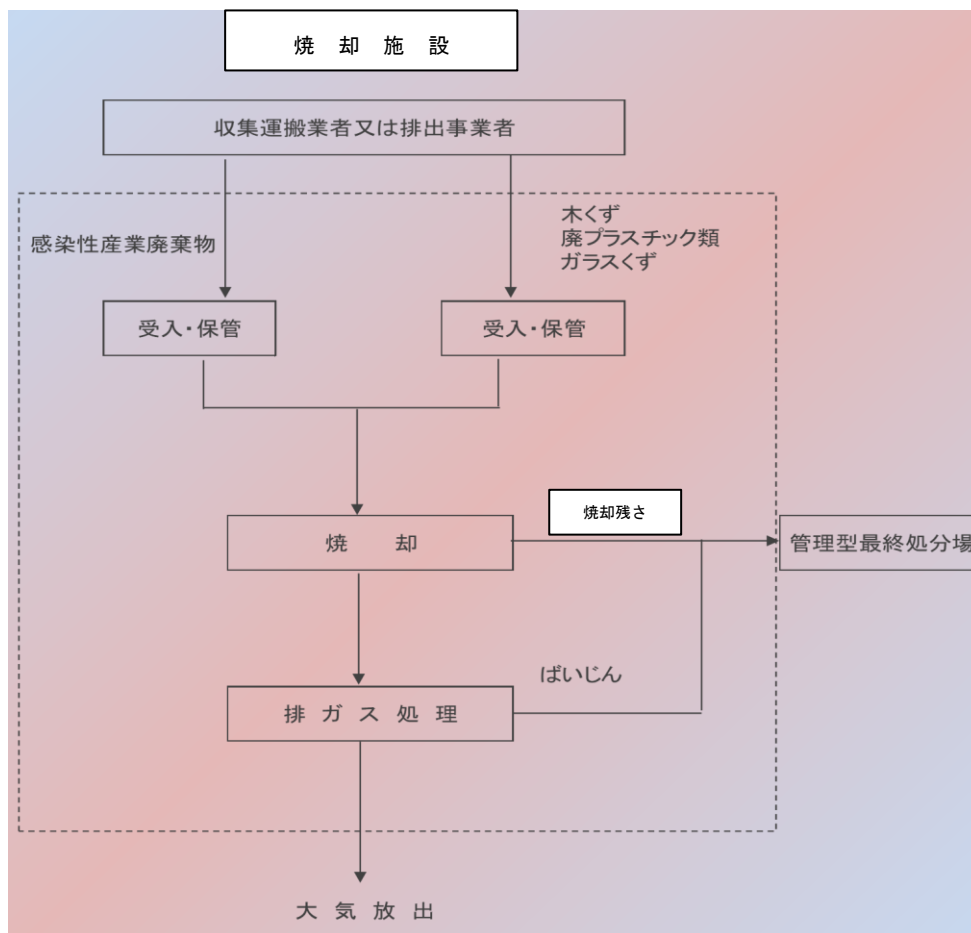
(ア) 多目的油圧切断機

(本社)



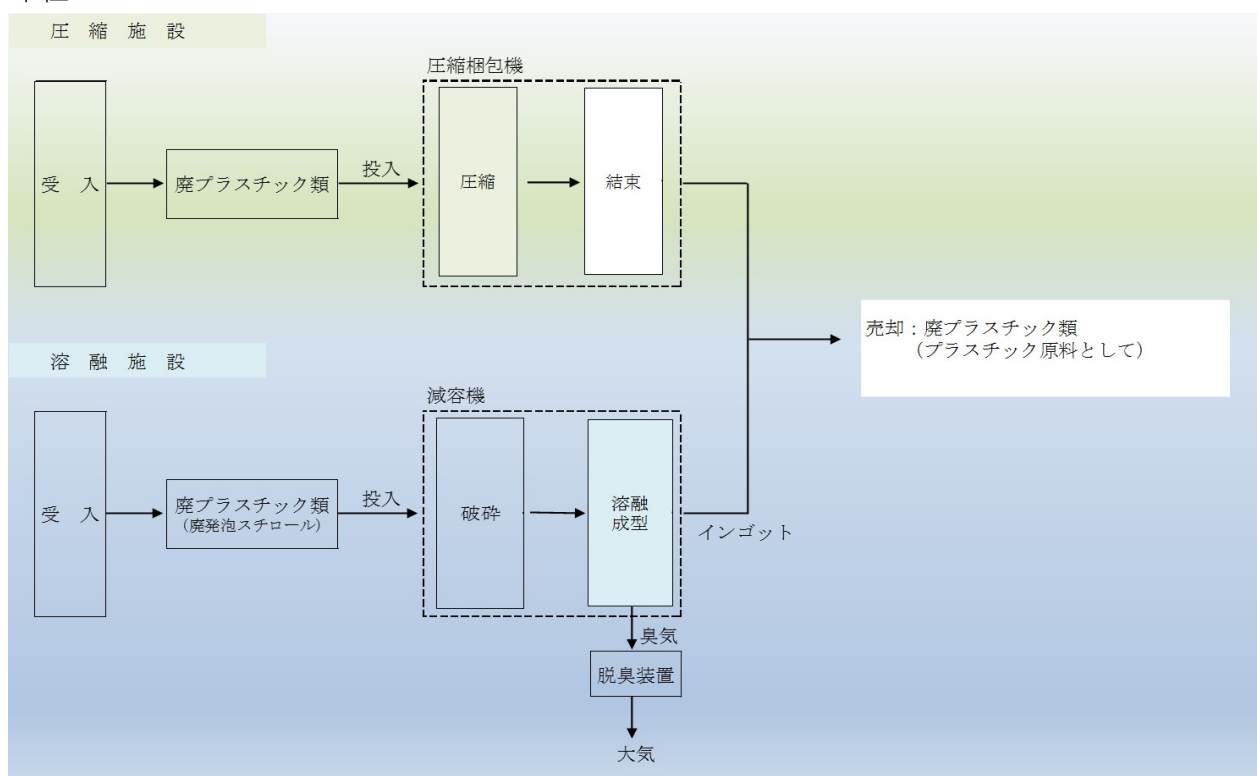
(ウ) 焼却施設

巻クリーンセンター



(エ) 圧縮施設、溶融施設

本社



2 対象範囲、レポートの対象期間・発行日

(1) 対象範囲 全組織・全活動

本社

新潟県新潟市西蒲区旗屋 480 番地

巻クリーンセンター

新潟県新潟市西蒲区下木島字石田上 904 番地

(2) レポートの対象期間（発行日）

表紙に記載のとおり

3 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

基 本 理 念

株式会社西川クリーナーは、廃棄物処理業、浄化槽保守点検業及び衛生設備業を主な業務として、顧客サービスと生活衛生の向上を目指して、事業を実施しています。

私たちの業務が生活環境と衛生の確保に重要な役割を担っていることを認識し、常にこの使命が果たされるよう地域の先頭を切って活動します。

また、私たちは宇宙船地球号の一員であること、そして私たちの活動が地球環境にも影響を与えていることの自覚のもと以下の取組方針に基づき、環境経営の継続的な改善に努め、環境活動を行います。

取 組 方 針

- ・廃棄物の再資源化の促進を念頭において活動します。
- ・車両及び設備機器の運転は、エコドライブや省エネに努め化石燃料及び電気使用量を抑制し、二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
- ・水道水の使用をできるだけ抑えて、水資源の保全に努めます。
- ・環境経営方針は、全従業員に周知し、環境保全意識の向上に努めます。
- ・環境保全関係の法令等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

平成 21 年 7 月 1 日（制定）

令和 5 年 3 月 1 日（改定）

株式会社 西川クリーナー

代表取締役 水 野 将 道

4 環境経営目標と実績・取組結果

年度：各年4月～翌年3月（電力CO₂排出係数はR1年度東北電力(株)調整後排出係数0.522kg-CO₂/kWh）

（1）本社関係（総務・営業部門、浄化槽・一般廃棄物・設備業務部門）

項 目	単 位	基準年値 (令和2年度)	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	評 価
①電力の削減	kWh/ 売上百万円	47.0 (19,063/405.5)	46.8 0.5%	46.5 1.0%	46.3 1.5%	37.7 13,986 /371.0 (△18.6%)	
②軽油使用量の削減	ℓ/ 売上百万円	158.0 (64,089/405.5)	157.2 0.5%	156.4 1.0%	155.6 1.5%	178.8 66,330 /371.0 (+14.9%)	
(参考)CO ₂ 排出量合計	kg-CO ₂	200,553	—	—	—	199,400	
③水使用量の削減	m ³ / 売上百万円	1.834※ (716/390.3)	— —	1.830 0.2%	1.827 0.4%	1.253 465/371.0 (△31.4%)	
④建設廃棄物の再資源化の向上	%	99.4 (493.28/496.19)	99.4 維持	99.4 維持	99.4 維持	99.4 343.04/345.07	
⑤受託産廃の再資源化の向上	%	99.9 (817.54/817.94)	99.9 維持	99.9 維持	99.9 維持	99.5 483.84/486.04	
⑥化学物質の適正管理	購入量の把握	目標管理表で評価				購入量 750 kg 評価点 5/5 点	
⑦工事現場苦情ゼロ	販売数量	0 件	—	—	0 件	0 件	
⑧人材の育成	講習会の受講回数	1 回	4 回	5 回	5 回	5 回	

※1 建設廃棄物の再資源化は、管工事、設備工事等で排出した自社産廃における再資源化率とする。

※2 受託産廃の再資源化は、焼却を除いた中間処理における再資源化率とする。

※3 水使用量の削減の基準年は、漏水修理が完了した令和3年度とする。

注) ④、⑤の再資源化は現状最大限行っていることから、現状維持を目標とした。⑥は業務上使用することから削減が困難なため、数量の把握により適正管理とする。

※R5 年度実績値の()書きは、目標値に対する増減率です。目標値下段は対基準年比削減率



(2) 産業廃棄物業務部門（巻クリーンセンター）

項 目	単 位	基準年値 (令和2年度)	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	評 価
①電力の削減	kWh/ 焼却処理量 t	915 (307,946/ 336.5)	910	906	901	977 277,700/284.26 (+8.4%)	
②灯油使用量の削減	ℓ/ 焼却処理量 t	55.1 (18,540/ 336.5)	—	54.5	54.3	75.8 21,535/ 284.26 (+39.6%)	
(参考) CO2排出 量合計	kg-CO2	260,633	—			214,708	
③排ガス中のダイ オキシン濃度 の低減	ng-TEQ/ m³	8.8 (ダイオキシン対 策特措法基準値 10)	9 未満	9 未満	9 未満	0.94	

※ ダイオキシン濃度の測定結果は、受託焼却物にも左右され自らの削減は困難なため、法基準の1%削減を目標としている。

5 環境経営計画及び実施した取組内容とその評価

(1) 環境経営計画と取組結果

環境経営計画の内容に併せて実施状況を点検し、その評価を下表に示すとおりです。

評価点は、良い方から5→1の5段階評価をした4四半期の平均値としました。

環境経営計画の取組結果は、概ね実施されていました。本社部門においては、電力使用量の削減及び水使用量の削減項目において、4点台の項目があり、さらに取組を徹底していきます。

巻クリーンセンターにおいては全て5点でした。引き続き取組を継続していきます。



【本社関係（総務・営業部門、浄化槽・一般廃棄物・設備業務部門）】

環境経営計画の取組内容	担当者	スケジュール	評点
電力使用量（二酸化炭素）の削減			
昼休みは消灯する。	寺沢	通年	4.0
不要な電灯は撤去又は消灯し、電灯使用の無駄をなくする。		通年	5.0
エアコンのフィルターの掃除を定期的に行う（概ね3カ月に1回）。		4.7.11.1月	5.0
冷房温度を28℃、暖房温度を20℃に維持する。		7～9月、 11～3月	4.0
待機電力は、極力使用しない。		通年	5.0
構内の水銀灯は点灯時間をできるだけ短くする。	渡辺	通年	5.0
産廃の熔融・圧縮は、計画的に一定量をまとめて処理する。		通年	5.0
軽油使用量（二酸化炭素）の削減			
エコドライブ10を実践する。（ふんわりアクセル、加減速少なく、早めのアクセルオフ、エアコン使用控えめ、アイドリングストップ、暖気運転短く、道路交通情報の活用、不要な積載をしない、こまめな空気圧のチェック、駐車場所に注意）	近藤	通年	5.0
効率的な業務管理により、車両運行の効率化に努める。	渡辺	通年	5.0
フォークリフトの省エネ運転を行う。 ①不要時はエンジンを止める。 ②運転の負荷は適切に保ち、過負荷にならないようにする。 ③日常の点検・整備を実施し、性能を維持する。 ④適切な作業管理を行い、無駄な運転をしない。		通年	5.0

水 使 用 量 の 削 減			
ガス湯沸かし器の節水に努める。	寺沢	通年	5.0
トイレ洗浄水の節水に努める。		通年	5.0
水道の栓をこまめに締める。	近藤	通年	5.0
洗濯用水の節水に努める。		通年	5.0
温水洗浄機の使用量節約に努める。		通年	4.0
漏水の点検を実施		四半期検証時	5.0
建設廃棄物の再資源化率の向上			
分別を徹底し、再資源として活用できるものは再資源ルートに回す。	渡辺	通年	5.0
受託産廃の再資源化率の向上			
分別を徹底し、再資源として活用できるものは再資源ルートに回す。	渡辺	通年	5.0
化学物質の適正管理			
化学物質の使用に当っては適量を使用する。	近藤	通年	5.0
化学物質購入量を把握する。	寺沢	通年	5.0
対象の化学物質は施錠のできる場所で保管し、盗難・紛失等しないよう管理する。		通年	5.0
工 事 現 場 苦 情 ゼ ロ			
要望に沿った工事の実施	渡辺	通年	5.0
重機は低騒音型を使用		通年	5.0
工事現場周辺の毎日の清掃		通年	5.0
現場近隣の方への挨拶		通年	5.0
人 材 の 育 成			
業務に必要な講習会・研修会に積極的に参加させる。	寺沢	通年	5.0

【産業廃棄物業務部門（巻クリーンセンター）】

環境経営計画の取組内容	担当者	スケジュール	評点
電力使用量（二酸化炭素）の削減			
運転工夫により電力使用ピークを下げる	笹川	通年	5.0
構内照明の節約		通年	5.0
灯油使用量（二酸化炭素）の削減			
焼却炉は一定の投入間隔を維持し燃焼効率を上げる	笹川	通年	5.0
焼却炉は可能な限り廃木材を活用する		通年	5.0
管理室暖房を 20℃以下に管理する		通年	5.0
排ガス中ダイオキシン濃度の低減			
機器の定期的な点検整備（年 2 回）	笹川	3 月、9 月	5.0
適正な炉内温度管理		通年	5.0

（評点）5：優秀、4：概ね良好、3：もう少し努力を、2：取組不十分、1：全く取り組んでいない

達成 

未達成 

(2) 評価

① 本社関係（総務・営業部門〈車両含む〉、浄化槽・一般廃棄物・設備業務部門）

ア 電力の削減

令和 5 年度の売上当りの原単位目標値を 18.6% 下回り目標を達成しました。基準年比で電力使用量は 26.6% 減少し、原単位の売上高も 8.5% の減少となりました。

電力が動力となる溶融処理の受入量は、基準年度に比べると△40.6%と減少したことから、電力使用量は減少しました。溶融処理は一定量をまとめて行う等、計画的に作業を進め節電に努めていますが、処理量の減少が大きく影響しました。溶融処理を考慮して、原単位変更を検討し、引き続き、節電活動を継続していきます。

イ 軽油使用量の削減

令和 5 年度の売上当りの原単位目標値を 14.9% 超過し目標を達成することができませんでした。

軽油使用量は、基準年比で 3.5% 増加しました。基準年に比べ、除雪回数等が増加したこと、また、家庭ごみの処分先が、西区の処分場への持ち込み指定があり、運搬距離が増加したことから、軽油使用量が増加しました。売上は規準年を 8.5% 下回り、原単位目標を達成することができませんでした。

原単位の売上高については、軽油の使用状況に比例しない面もあることから、運搬量を原単位にすることを検討します。引き続き運搬車両・重機などのエコドライブの徹底を図り、軽油使用量の削減に努めて参ります。

ウ 水道使用量の削減

原単位目標値を 31.4% 下回り、目標を達成することができました。

水使用量は基準年比（令和3年度）で 35.1% 減少しました。昨年の令和 3 年 3 月の使用量が 2 倍となり、漏水であることが発覚し、令和 3 年 5 月に修繕工事が完了しました。これにより、その後の使用量は大きく減少しました。このことから、基準値を見直し、さらに削減に努めます。

エ 建設廃棄物の再資源化の向上

建設廃棄物の再資源化率は 99.4% で、目標を達成することができました。工事から排出される建設廃棄物を、最大限再資源化することができました。工事の受注内容により、再資源化できないものの排出は致し方ない現状ですが、引き続き現場での分別を徹底し、再資源化に努めます。

オ 受託産廃の再資源化の向上

受託産廃については、焼却処理を除いた中間処理量における再資源化の割合とし、99.9% を目標としました。実績は、99.5% と、再資源化できない状況の廃棄物があったことから、目標を達成することができませんでした。引き続き、再資源化に努めます。

カ 化学物質の適正管理

化学物質の適正使用及び購入量の把握はいずれもきちんと行なわれて徹底されていました。
保管の管理も適正に行われていました。

キ 工事苦情ゼロ及び人材の育成

工事現場における、環境活動の強化により、工事現場における苦情ゼロを目標としました。環境活動は良き実施されており、苦情もありませんでした。また、人材育成による研修会の参加状況も、計画通りに行い、目標を達成しました。

② 巻クリーンセンター（産業廃棄物業務部門）

ア 電力の削減



原単位目標値を 8.4%超過し、目標を達成することができませんでした。廃プラスチック類は基準年比△72%、感染性廃棄物は△12.9%となり、焼却量合計では△15.5%の減少となりました。病院の統廃合が影響し、医療機関から排出される産廃が減少しました。焼却炉は、老朽化が進み焼却に時間がかかっています。その為、焼却量の減少率を、電力使用量(△9.8%)が下回り原単位当たりの目標は未達成となりました。引き続き、点検整備を行いながら、効率的な稼働を行い、電力使用量の削減に努めます。

イ 灯油使用量の削減



原単位目標値を 39.6%超過し、目標を達成することができませんでした。

基準年に比べ、焼却量は減少しましたが、助燃効果のある廃プラスチック類が減少し、灯油の使用量は基準年比で 16.2%増加しました。十分な燃焼を行うことに力点を置いていることから、灯油使用量が増加する結果になりました。

引き続き、隣接建設会社の協力のもと、廃材を助燃材として活用することで、灯油使用量の削減に繋げて参ります。

ウ 排ガス中のダイオキシン濃度の低減



目標値である排ガスのダイオキシン 9ng-TEQ/m³に対して、令和 5 年 9 月の排ガス測定結果では 0.94ng-TEQ/m³と目標を達成することができました。廃棄物への不純物の受入には十分注意を払い、燃焼温度管理を適正に行い、自主環境基準の維持に努めます。

6 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当事業場に適用される環境関連法規について遵守状況を自ら点検した結果、下表のとおり全ての関係法令等を遵守していることを確認しました。住民等からの当社への苦情等はなく、訴訟についても皆無です。



環境関連法規等	
家電リサイクル法	騒音規制法
建設リサイクル法	振動規制法
自動車リサイクル法	新潟市生活環境の保全等に関する条例
廃棄物処理法	新潟市火災予防条例
大気汚染防止法	毒劇物法
ダイオキシン類対策特別措置法	オフロード法
水質汚濁防止法	フロン排出抑制法
浄化槽法	公共工事発注仕様書
新潟市浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例	顧客要望事項等
新潟市産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	

7 代表者による全体評価と見直し・指示



見直しに係る指示事項	点 検 項 目	必要性	指 示 の 内 容
	環境経営方針	☐ 有 ☒ 無	周辺状況に変わりがないため、変更しない
	環境経営目標	☒ 有 ☐ 無	直近年を基準に新たな中長期目標を策定する。 また、事業年度に環境年度を合わせ 5 月から翌年の 4 月までに変更する。本社原単位目標は、業務内容に合わせ、電力使用量削減目標は溶融処理量あたりに、軽油使用量削減目標は運搬量あたりに変更する。
	環境経営計画	☐ 有 ☒ 無	環境経営計画は変更しない。
	実施体制	☐ 有 ☒ 無	特段の支障が認められないため、変更しない。
代表者コメント	環境経営システムは有効に機能しており、環境への取組は適切に実施されていました。 今年度の目標達成状況は、本社においては、軽油使用量の削減目標及び受託産廃における再資源化の目標が未達成となりました。巻クリーンセンターにおいては、電力使用量、灯油使用量削減目標が未達成となりました。 全社での二酸化炭素排出量は、対基準年比△10.2%、対前年比では、△19.7%に削減され、活動の成果が窺われました。巻クリーンセンターでは、焼却炉の老朽化が課題となっていますが、日々のメンテナンスにより、性能を維持していきたいと思います。廃棄物の受け入れ状況に、変動はありますが、引き続き廃木材を助燃材として活用し、二酸化炭素排出量の削減に努めて参ります。これに満足することなく環境活動を継続します。 廃棄物の受入れ状況や、工事の請負状況は厳しい面もありますが、地域に密着した企業として顧客のニーズに応えながら、今後も環境に配慮し活動に取り組んでいきます。		



8 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 次年度の環境経営目標

次年度より、環境年度を事業年度に合わせるため令和6年4月単独の目標と、5月から翌年の4月までの3か年の目標を下記のとおりとしました。

年度：各年5月～翌年4月（電力CO₂排出係数はR4年度東北電力(株)調整後排出係数 **0.471** kg-CO₂/kWh）

【本社関係（総務・営業部門、浄化槽・一般廃棄物・設備業務部門）】

項 目	単 位	基準年値 (令和5年度)	令和6年 4月目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値	令和8年度 目標値
①電力の削減	kWh/ 溶融処理量 t	28.91 13,986 /483.84	28.77 0.5%	28.77 0.5%	28.62 1.0%	28.48 1.5%
②軽油使用量の削減	ℓ/ 廃棄物等 運搬量 t	12.31 66,330 /5,387.7	12.25 0.5%	12.25 0.5%	12.19 1.0%	12.13 1.5%
(参考)CO ₂ 排出量合計	kg-CO ₂	198,687	—	—	—	—
③水使用量の削減	m ³	465	— 検針月でないため	463 0.5%	460 1.0%	458 1.5%
④建設廃棄物の再資源 化の向上※1	%	99.4 343.04/345.07	99.4 維持	99.4 維持	99.4 維持	99.4 維持
⑤受託産廃の再資源化 の向上※2	%	99.5 483.84/486.04	99.5 維持	99.5 維持	99.5 維持	99.5 維持
⑥化学物質の適正管理	購入量 の把握	目標管理表・活動点検表で評価				
⑦工事現場苦情ゼロ	販売数量	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
⑧人材の育成	講習会の 受講回数	5 回	—	5 回	5 回	5 回

※1 建設廃棄物の再資源化は、管工事、設備工事等で排出した自社産廃における再資源化率とする。

※2 受託産廃の再資源化は、焼却を除いた中間処理における再資源化率とする。

注) ④、⑤の再資源化は現状最大限行っていることから、現状維持を目標とした。⑥は業務上使用することから削減が困難なため、数量の把握により適正管理とする。

【産業廃棄物業務部門（巻クリーンセンター）】

項 目	単 位	基準年値 (令和5年度)	令和6年 4月目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値	令和8年度 目標値
①電力の削減	kWh/ 焼却処理量 t	976.9 277,700/ 284.26	972.0 0.5%	972.0 0.5%	967.1 1.0%	962.2 1.5%
②灯油使用量の削減	ℓ/ 焼却処理量 t	75.8 21,535/ 284.26	75.4 0.5%	75.4 0.5%	75.0 1.0%	74.7 1.5%
(参考)CO ₂ 排出量合計	kg-CO ₂	200,546	—	—	—	—
③排ガス中のダイオキ シン濃度の低減	ng-TEQ/m ³	0.94 (ダイオキシン 対策特措法基 準値 10)	—	9 未満 1.0%	9 未満 1.0%	9 未満 1.0%

注) ダイオキシン濃度の測定結果は、受託焼却物にも左右され自らの削減は困難なため、法基準の1%削減を目標としている。

(2) 次年度の環境経営計画

次年度の環境経営計画は、P10、11 のとおりとし、活動を継続します。